

令和5年度事業計画

救急振興財団は、救急隊員に対する高度な教育訓練を実施する等、救急体制の一層の振興を図ることを目的として設立され、これまで全国の救急隊員を対象とした救急救命士の資格取得のための研修などに取り組んできたところである。

令和5年度は、引き続き地方公共団体、関係行政機関・団体、救急医療関係者等の理解と協力を得ながら、救急救命士の資格取得のための研修事業をはじめとする教育訓練事業の充実に万全を期する。また、住民に対する応急手当の普及啓発活動に関する事業、救急に関する各種調査研究事業等を積極的に推進し、救急救命の高度化など、救急体制の一層の振興を図るものとする。

1 救急隊員に対する高度な教育訓練事業等の推進

各都道府県を通じて推薦された救急隊員を対象として、救急救命士の国家資格を取得させるため、東京研修所においては第64期（定員300名）及び第65期（定員300名）の研修を、九州研修所においては第42期（定員200名）の研修を実施する（合計で定員800名）。この結果、令和5年度末の両研修所の卒業生総数は、最大25,107名と見込まれる。

また、九州研修所において、経験豊富な救急救命士が他の救急救命士等を教育し、さらなる救急業務全体の質の向上を図ることを目的とする指導救命士養成研修を年度の前半に実施する（定員400名）。この結果、令和5年度末の指導救命士養成研修修了者総数は、最大2,718名と見込まれる。

さらに、九州研修所において、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の感染防止対策に関する知識及び技能の向上を図る感染防止対策強化研修を年度の前半に実施する（定員96名）。この結果、令和5年度末の感染防止対策強化研修修了者総数は、最大192名と見込まれる。

この他、東京研修所において、救急救命士心肺停止前トレーニング（POT）を全国8カ所で出前型の講習として開催する。

2 住民に対する応急手当の普及啓発活動に関する事業等の推進

地方公共団体による住民に対する応急手当の普及啓発活動を支援するため、応急手当普及啓発用資器材等の交付事業を実施するほか、救急隊員の訓練用資器材の交付事業を実施する。また、地域の住民組織と消防機関が協力連携して行う応急手当の講習活動に対する支援事業を実施する。さらに、救急の振興に資することを目的とする救急基金事業を推進する。

3 救急に関する調査研究事業の推進

全国の救急隊員等に対して実務的観点からの研究発表の場及び最新の医学知識等を学ぶ場を提供することにより、消防機関の行う救急業務の充実と発展に資することを目的とし、第32回全国救急隊員シンポジウムを名古屋市において名古屋市消防局との共催で開催する。また、消防機関・医療機関における先進的な調査研究への助成など、救急救命の高度化等に資する調査研究事業を推進する。